資料８

「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」の概要

第１章　改定計画の概要

◆ 策定の趣旨

中長期的な上下水道事業の方向性を示し，事業を計画的に推進するため，「宇都宮市上下水道基本計画」を策定する。

◆ 改定の基本的な考え方

平成 24 年度に計画期間前期が終了することから，上下水道事業を取り巻く社会経済環境の変化や，これまでの施策の達成状況等を踏まえた中間見直しを実施し，後期５年を計画期間とする改定計画を策定する。

◆ 計画の位置づけ

【市の計画】
「第５次宇都宮市総合計画」における個別計画

【国の計画】
「水道ビジョン」（厚生労働省）及び
「下水道ビジョン 2100」（国土交通省）
における地域ビジョンとしての性格を持つ計画

◆ 計画期間

平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間
改定計画：平成 25 年度から 29 年度までの５年間

◆ 計画フレーム

水道　：　給水人口　　496 千人（H19）→519 千人（H29）
下水道：　水洗化人口　375 千人（H19）→412 千人（H29）

◆ 計画の構成

「基本計画」＋「実施計画」（計画期間３年，毎年度見直し）

第２章　上下水道事業の現状と課題

【外部環境の変化】

◆ 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の発生
⇒ 市民の危機管理意識の高まり
災害・事故発生時等のより的確な対応
耐震化の取組の強化
放射性物質（水道水・浄水発生土・下水汚泥等）への対応
再生可能エネルギーのさらなる有効活用

◆ 水源地保全への関心の高まり
⇒ 水源地への関わり方の再検討

◆ ICT（情報通信技術）の進展
⇒ さらなる利便性の向上と情報セキュリティ対策の推進

【計画前期の実績評価】

１　『水道水の安心給水の推進』
「水安全計画」の策定・推進や湯西川ダムの完成による安定水利権の取得，白沢浄水場の施設更新や老朽配水管布設替など，取組を着実に進めている。

２　『下水の適正処理の推進』
汚水管渠の計画的な整備や合流式下水道の機能改善，下水道施設情報管理システムの構築・運用，「下水道長寿命化計画」の策定・推進など，取組を着実に進めている。

３　『危機管理の強化』
応急給水拠点の整備や基幹施設の耐震診断の実施，上下水道施設耐震化基本計画の策定など，取組を着実に進めている。

４　『環境保全の推進』
小水力発電設備の導入や太陽光発電設備の増設，浄水発生土・下水汚泥等の有効活用など，取組を着実に進めている。

５　『お客様サービスの充実』
個別需給給水契約制度の見直しや広報紙の発行，各種イベントへの出展など，取組を着実に進めている。

６　『信頼経営の推進』
高い収納率の維持や企業債残高の縮減などを実現したほか，「財政構造改革計画」や「外部委託推進計画」を推進するなど，取組を着実に進めている。

▼

【今後の課題】

- 上下水道事業は「維持管理の時代」に移行しており，施設等の改築・更新や耐震化，漏水・不明水対策などには多額の費用を要することから，引き続き事業を計画的に推進する必要がある。
- 水源地保全への関心の高まりなどを受けて，さらなる水源地の保全活動に取り組んでいく必要がある。
- 東日本大震災の教訓などを踏まえ，より効果的な危機管理体制を構築する必要がある。
- 上下水道資源の有効活用など，環境に配慮した取組をより一層推進する必要がある。
- ICT（情報通信技術）の進展などを踏まえ，多様化・高度化するお客様ニーズに的確に対応する必要がある。
- 高い収納率の維持や企業債残高のさらなる縮減を図るなど，引き続き健全経営を維持していく必要がある。
- 人材育成方針等に基づき，技術継承を着実に実現する必要がある。

第３章　計画の目標と施策の体系

計画の目標として『**上下水道サービスの質を高める**』を掲げ，次の６つの計画の柱のもとで取組を進めていく。

1　高品質で安全な水を安定供給するための　『**水道水の安心給水の推進**』
2　生活排水と雨水を適正に処理し，快適な生活環境を確保するための　『**下水の適正処理の推進**』
3　災害に強いライフラインの確立と危機管理体制の強化を図るための　『**危機管理の強化**』
4　環境に配慮した取組を推進し，持続可能な循環型社会に貢献するための　『**環境負荷低減の推進**』
5　お客様ニーズに的確に対応し，お客様満足度の向上を図るための　『**お客様サービスの充実**』
6　健全経営の推進と人材育成により経営基盤の強化を図り，信頼性を確保するための　『**信頼経営の推進**』

第４章　施策・事業の推進

≪目標≫　上下水道サービスの質を高める

≪基本施策単位での指標・取組内容≫　※ **網掛け・太字**のものは，新規・拡充の取組

１　水道水の安心給水の推進

1-1　水道水の高品質化の推進
指標：おいしい水の要件の適合率　：【H23】100% → 【H29 目標】100%
取組：水質検査の充実，**高度浄水処理技術導入の研究**，**貯水槽水道の管理の充実** など

1-2　安定給水の確保
指標：年間水源水質事故発生件数　：【H17-21 平均】14 件 → 【H23-29 平均目標】７件 など
取組：水質監視体制の充実，水源地保全の推進，効率的な水運用の推進 など

1-3　水道施設等の適正な管理
指標：老朽配水管更新率（計画進捗率）　：【H23】71% → 【H29 目標】100%　など
取組：**水道施設の改築・更新**，老朽配水管布設替の推進，漏水対策の推進 など

２　下水の適正処理の推進

2-1　生活排水の適正処理の推進
指標：合流式下水道改善率　：【H23】61% → 【H29 目標】100%　など
取組：汚水管渠・水再生センターの整備，合流式下水道緊急改善の推進　など

2-2　雨水対策の推進
指標：重点８排水区雨水幹線整備率　：【H23】70% → 【H29 目標】75%
取組：公共下水道雨水幹線等の整備，宅地内雨水貯留・浸透施設設置の促進

2-3　下水道施設等の適正な管理
指標：老朽管渠更新率（計画進捗率）　：【H23】21% → 【H29 目標】100%　など
取組：**下水道施設の改築・更新**，老朽管渠の改築・更新，**不明水・溢水対策の推進** など

３　危機管理の強化

3-1　危機管理体制の充実
指標：緊急時対応訓練の実施　：【H23】実施 → 【H29 目標】充実
取組：緊急時対応体制の充実，応急復旧体制の強化，**保有情報の適正管理の推進** など

3-2　施設等の災害・危機管理対策の推進
指標：基幹施設建築物の耐震化工事着手率　：【H23】（耐震診断完了）→ 【H29 目標】75%
取組：**水道施設等・下水道施設等の耐震化の推進**，**施設の警備体制の強化**

４　環境負荷低減の推進

4-1　環境に配慮した取組の推進
指標：局庁舎電力消費量の削減率（H22 比）：【H23】18.8% → 【H29 目標】20.0%
取組：環境配慮行動・太陽光発電・小水力発電の推進，**汚泥消化ガスの有効活用** など

５　お客様サービスの充実

5-1　お客様サービスの高品質化
指標：お客様満足度　：【H23】68.2% → 【H29 目標】75.0%
取組：受付サービス向上の検討，効果的な広報・広聴活動の推進 など

６　信頼経営の推進

6-1　経営基盤の強化
指標：企業債残高（上下水道合計）　：【H23】1,278 億円 → 【H29 目標】1,000 億円以下
取組：収入の確保，費用の抑制，**技術継承等の人材育成の推進** など

6-2　経営の効率化
指標：企業債残高（上下水道合計）　：再掲